

山LP協第121号
令和4年12月16日

山口県LPガス協会 関係各位

山口県LPガス協会
会長 床西 悟

令和6年度に向けた政策要望及び税制改正要望の提出について

標記のことについて、当協会員からのご意見、ご要望を取りまとめたうえで、「全国LPガス政治連盟山口県支部」として、「全国LPガス政治連盟」に提出することといたします。

つきましては、ご意見、ご要望のある方は、別添「令和5年度政策要望書」及び「令和5年度税制改正要望書」を参考に、当協会事務局あてに別紙1及び2を令和5年1月26日(木)までにメールまたはfaxによりご提出くださいますようお願いいたします。

なお、令和6年度の政策要望及び税制改正要望に関するスケジュールは以下のとおりです。

- 1 令和4年12月
全政連は各県協会を通じて政策要望及び税制改正要望を募集
- 2 令和5年3月
全政連は提出された意見をブロック長会議等で審議し、理事会に報告
- 3 令和5年5月
全政連理事会で審議の上、令和6年度政策要望書及び税制改正要望書を承認
- 4 令和5年6月以降
経済産業省、自由民主党本部、自由民主党LPガス対策議員連盟へ提出

(一社) 山口県LPガス協会 担当：伊藤
〒753-0074 山口市中央4丁目5-16
TEL 083-925-6361/ FAX 083-923-8366
Email:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

別 紙 1

令和 年 月 日

山口県LPガス協会 宛

メール：yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

F A X：083-923-8366

事業所名

ご担当者名

令和6年度政策要望

	要望事項・要望内容等
例	要望事項：LPガス消費者保安の維持向上への支援 要望内容：LPガス業界の消費者保安活動に対して引き続きのご指導・ご支援を賜りますとともにLPガス保安関係予算の確保を要望します。
	要望事項： 要望内容：
	要望事項： 要望内容：

令和 年 月 日

山口県LPガス協会 宛
メール：yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp
F A X：083-923-8366

事業所名

ご担当者名

令和6年度税制改正要望

	項目・要望内容・説明
例	項目：石油ガス税（国税） 内容：自動車燃料用のLPガスに課税されている石油ガス税の廃止 説明：自動車燃料用のLPガスに石油ガス税が課税されているが、自動車燃料用天然ガスは無税となっており、LPガスに対しても同様の措置を要望します。
	項目： 内容： 説明：

令和5年度
政策要望

令和4年12月6日

全国LPガス政治連盟
一般社団法人全国LPガス協会

政策要望

全国LPガス政治連盟
一般社団法人全国LPガス協会

1. LPガス料金の上昇抑制に対する支援（経済産業省）

政府が本年十月に策定したエネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者の方々を支援することなどを柱とした総合経済対策では、電気・都市ガス料金の負担を直接的に軽減する企業・家庭向けの対策が含まれた。

LPガスは地域の重要なエネルギーであり、料金抑制のための支援を要望します。

2. 避難所となる施設へのLPガス設備設置推進支援要望

（内閣官房 国土強靱化推進室）

避難所となる施設には災害用設備としてLPガス炊き出し器具、発電機、調整器及びLPガス容器等を保有することの必要性を国土強靱化基本計画及び同年次計画に盛り込んでいただけるよう引き続き要望します。併せて、予算的措置を要望します。

3. 公立小中学校体育館の空調設備設置に関する供給エネルギーの使い分け要望（文部科学省）

災害発生時には避難所となる公立小中学校体育館の空調設備設置推進にあたり、エネルギーのリスク分散、供給エネルギーの使い分けが可能となるよう、都市ガス供給エリア内において、最低2割程度はLPガスをエネルギーとする空調設備設置にすることを引き続き要望します。

4. 2050年にカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロ）を目指すことを受け、LPガス販売業の円滑な事業発展に向けた支援要望（経済産業省）

今後のエネルギーシフト等で、LPガス事業者の経営環境の変化が見込まれることから、以下の支援策を引き続き要望します。

- ①火力発電所の利用燃料を石油・石炭からLPガスへの燃転推進。
- ②病院、大型商業施設等の石油系燃料による自家発電機等はLPガス発電機に燃転推進。
- ③高効率ガス機器の利用推進。

5. LPガス自動車の必要性の明確化及び導入推進支援要望（経済産業省、国土交通省、厚生労働省、総務省）

国土強靱化基本計画には、災害への強靱性を高めるため、車両の多様化、燃料の分散化が明記されており、特にタクシー、トラック等の運用実績に関して電動車の運搬能力の懸念等があるところです。LPガスを燃料とする自動車は、国策として必要車両の一つであることを明確にし、大規模災害対策の一環として、政府・地方自治体においては平時よりLPガス自動車を一定割合保有するようご指導をお願い申し上げます。

併せて、地域包括ケアシステムの構築・維持に向けて、高齢者の公共移動手段として広く利用されているセダン型タクシー車をはじめとする、LPガス自動車の製造および改造について、予算的措置を要望します。

6. LPガス消費者保安の維持向上への支援（経済産業省）

全国約1.7万のLPガス事業者は約2,400万世帯の消費者に対し、安全かつ安定的にLPガスを供給するため日々努力しているところです。

特に、消費者保安活動についてはLPガス業界の永遠のテーマであり、全国運動をLPガス業界一丸となって実施しているところです。

この結果、LPガス事故件数は年々減少傾向にありますが、業界の消費者保安活動に対して引き続きのご指導・ご支援を賜りますとともにLPガス保安関係予算の確保を要望します。

7. LPガスの安定供給と取引適正化に向けた取り組みへの支援（経済産業省）

LPガス業界では、消費者との信頼関係の強化のためLPガスの安定供給に努めるとともに、取引適正化やLPガス料金情報の公表等を内容とした業界自主ルールである「LPガス販売指針」の徹底を図っております。

こうした取り組みに対し、行政においても省令等の改正や行政のガイドラインにより業界へのご指導をいただいております。

つきましては、このように官民一体となった取り組みに対し、今後ともご指導・ご支援を賜りますとともにLPガス流通関係予算の確保を要望します。

8. 高圧法試験規則の改正要望（経済産業省）

現在、高圧ガス製造保安責任者などの各種免状は、一部の都県を除き高圧ガス保安協会（以下、KHK）が、その免状交付事務を道府県行政から受託しています。その免状交付を郵送から手渡しに変更することにより経費節減のため、またスピードアップ等、免状を受ける方々のメリットを増すために、その交付事務を、KHKや交付事務を行っている行政から各都道府県LPガス協会や一般高圧ガス保安団体が受託可能となるよう高圧法試験規則の改正を要望します。

以 上

令和5年度
税制改正に関する要望

令和4年12月6日

全国LPガス政治連盟
一般社団法人全国LPガス協会

税制改正に関する要望

全国ＬＰガス政治連盟
一般社団法人全国ＬＰガス協会

1. 自動車燃料用ＬＰガスに課税されている石油ガス税の廃止（国税）

自動車燃料用ＬＰガスに石油ガス税が課税されているが、自動車燃料用天然ガスは無税となっており、ＬＰガスに対しても同様の措置を要望します。

2. 石油関連諸税（ＬＰガス関連諸税を含む）の調整併課の実現（国税、地方税）

ＬＰガス業界の負担となっている石油関連諸税の二重課税状態を解消するため、消費税の調整併課の実現を要望します。

3. ＬＰガスに掛かる消費税１０％を撤廃または減税（国税、地方税）

ＬＰガスは生活に欠かせないエネルギーであり、全国世帯の半数を占めるエネルギーであります。石油製品の流通過程において石油石炭税等の課税の上に課税を行う tax on tax(タックス オン タックス)の状態となることから、一般消費者からの消費税を廃止または減税を要望します。

4. 印紙税の一部改正（国税）

売上代金に係る受取書（領収書）や請負契約に関する契約書に貼付する収入印紙額は、その代金や請負契約金額によって定められており、事業者の負担が大きい状態です。つきましては、国においてもデジタル化により電子決済、ペーパーレス化を推進していることから受取書（領収書）や請負契約に関する収入印紙の貼付の廃止を要望します。

5. 追加的なカーボンプライシングの導入によるコスト上昇に反対（国税）

LPガス事業者は、高額なエネルギー本体機器価格に加えて、炭素税（石油石炭税）を既に負担しています。このことは、中小企業の経営を圧迫し、エネルギー使用量削減に係る設備更新や技術開発を阻害することから、追加的なカーボンプライシングの導入によるコスト上昇については、社会全体で負担いただくよう要望します。

以 上